

栃木市が震度5強以上と発表されたときの対応について

栃木市立栃木東中学校長 島田 芳行

近年、熊本や関西の地震、更には先日の北海道の地震等、大きな地震が発生し、甚大な被害が生じています。

つきましては、本市が震度5強以上と発表されたときは、市内全小中学校で同一方針で下記のとおり対応します。緊急対応の連絡はメール等で行いますが、つながりにくいうことが予想されます。メールや電話による連絡が入らない場合も、下記の対応をしてまいりますので、ご協力くださいますようよろしくお願ひします。

記

1 登校前に震度5強以上の地震が発生した場合

- ・自宅待機とする。
- ・学校からの連絡が入らない限り、登校しない。

2 登下校時に、震度5強以上の地震が発生した場合

- ・危険な場所から離れて避難。揺れが収まったら原則、帰宅。ただし、学校に近いときは学校へ避難。

*通学路をお子さんと一緒に歩くなどして、安全な場所や一時避難できる場所、110番の家などの確認をしておいてください。困ったときの助けになります。

3 在校時に震度5強以上の地震が発生した場合

- ・授業を中止し、大きな揺れが収まったら、直ちに校庭の安全な場所に避難。
- ・緊急時引き渡しカードに基づき、保護者もしくは申請のあった代理の方に引き渡す。
- ・保護者も代理者も来られない場合は、迎えに来るまで、学校待機とする。

4 校外活動時や部活動時に震度5強以上の地震が発生した場合

- ・活動を中止し、安全な場所に避難。
- ・学校外にいる場合は、余震に関する情報や被害の状況を確認し、帰校又は現地の指示に従う。

5 その他

- ・震度5強以上の場合は、連絡がなくても、お子さんのお迎えをお願いします。
- ・震度5強以上でなくとも、校舎や周辺の被害状況によっては、同様な対応を取ることもあります。その場合、緊急メール等で連絡を行い、対応をお願いするがありますので、ご了承ください。